

令和2年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和2年9月4日（金曜日）

○日時 令和2年9月4日 午前10時00分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第2号 令和2年度網走市介護保険特別会計補正予算
2. 議案第6号 財産の取得について

○出席委員（7名）

委員長	永本浩子
副委員長	近藤憲治
委員	金兵智則
	工藤英治
	平賀貴幸
	古田純也
	村椿敏章

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（4名）

石垣直樹
澤谷淳子
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	川田昌弘
市民環境部長	酒井博明
健康福祉部長	桶屋盛樹
戸籍保険課長	清杉利明
戸籍保険課参事	渡邊眞知子
健康推進課長	永森浩子
社会福祉課長	江口優一
介護福祉課長	高橋善彦
子育て支援課長	高畑公朋
子育て支援課参事	小沼麻紀
健康福祉部参事	細川英司

教育長	三島正昭
学校教育部長	林幸一
学校教育部次長	小路谷勝巳
学校教育課長	小松広典
財政課長	古田孝仁

○事務局職員

事務局長	武田浩一
次長	伊倉直樹
総務議事係長	神谷浩一
総務議事係主査	寺尾昌樹

午前10時00分開会

○永本浩子委員長 ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

もしお暑いようでしたら、上着を脱がれる方はご自由になさってください。

本日の委員会ですが、付託されました議案3件を審査いたします。

進行ですが、初めに市民環境部、健康福祉部の審査を行います。

その後理事者入替えを行い、教育委員会関係の議案を行います。

それでは最初に、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、個人番号カード交付事業の説明を求めます。

○清杉利明戸籍保険課長 まず、議案資料13ページの資料1号を御覧ください。

令和2年度一般会計戸籍住民基本台帳費補正予算、個人番号カード交付事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、国全体におきまして当初見込みを上回るマイナンバーカードの発行が見込まれており、その費用に対応するため次の経費を追加補正するものでございます。

国の補正予算におきまして、個人番号カード関連事務委任にかかる国の補助金の上限見込み額が引き上げられたことに伴い、カードの発行事務を行っております地方公共団体情報システム機構に対する事務委任に係る交付金につきまして、網走市分の支払いをするため156万8,000円を追加補正するものでござ

ございます。

次に補正額でございますが、歳出予算では補正額は156万8,000円、補正後の額は2,661万4,000円となるものでございます。

また、補正額の財源内訳につきましては、全額国庫補助金でございます。

歳入予算におきましては、表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 国のほうの上限の見込みが上がったということなのですが、網走市の発行の状況についてわかればお示しください。

○清杉利明戸籍保険課長 令和2年7月1日現在の状況でございますが、網走市分のカードの交付枚数につきましては5,281枚、人口に対する率としましては14.8%となっている状況でございます。

○村椿敏章委員 マイナンバーポイントが始まったということなのですが、始まってからの発行の状況というか、発行の申込みとか、そういう部分については多くなっているという状況なのでしょうか。

○清杉利明戸籍保険課長 網走市におきましては、昨年度の月平均で約75枚という状況でございましたが、今年の4月から6月、3カ月間の月平均の交付枚数としましては119枚となっております、約1.6倍の交付をしている状況となっております。

○村椿敏章委員 はい、わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですかね。

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、個人番号カード交付事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、住民基本台帳システム改修事業について説明を求めます。

○清杉利明戸籍保険課長 続きまして、議案資料14ページを御覧ください。

令和2年度一般会計戸籍住民基本台帳費補正予算、住民基本台帳システム改修事業について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、国外に転出しましてもマイナンバーカードの機能が利用できるよう住民基本台帳システムを改修するため、次の経費を追加補正するものでございます。

デジタル手続法によります住民基本台帳法の一部改正によりまして、住民基本台帳システムの改修が必要となったことから、その改修業務委託料としまして269万5,000円を追加補正するものでございます。

改修の内容としましては、戸籍と情報連携をするための機能を追加するもので、具体的には戸籍の付表へ住民票コードなどを記載しまして、海外におきましても個人認証機能を利用できるようにするものでございます。

次の補正額でございますが、補正額は269万5,000円で、その他の部分は表のとおりでございます。

また、補正額の財源内訳につきましては、全額国庫補助金でございます。

歳入予算では表に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか。

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、住民基本台帳システム改修事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、認定こども園網走若葉幼稚園整備事業補助金について説明を求めます。

○高畑公朋子育て支援課長 議案資料15ページを御覧ください。

令和2年度一般会計保育所費補正予算、認定こども園網走若葉幼稚園整備事業補助金について御説明いたします。

補正の理由及び内容でございますが、毎年年度途中に生じている3歳未満児の待機児童を解消する対

策として、学校法人網走大谷学園が実施する認定こども園の整備に対し補助をするため、次の経費を追加補正するものでございます。

追加補正となります事業内容につきましては、認定こども園の整備にあたり、現在の幼稚園園舎を改修する必要がありますことから、その改修にかかる費用の一部を補助するものでございます。

開園につきましては来年4月を予定しており、定員は待機児童の状況や幼稚園部分の対象児童の推移を踏まえ、現状の130名から100名に変更になります。

内訳は保育園部分でゼロ歳児が2名、1、2歳児が10名、3歳以上が18名の30名定員、幼稚園部分が70名定員となります。

次に補正額でございますが、歳出予算における補正前の額につきましては、(1)に記載のとおりでございます。財源内訳は国庫補助金が8,119万3,000円、基金繰入金金が2,000万円、市債が6,200万円、一般財源が15万7,000円でございます。

歳入予算における補正後の額につきましては、(2)に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今の説明でいくと、改修をするために整備改修する費用の一部を支援するという事だったのですけれども、総額というのですかね、整備する費用の何割とか、そういう部分を国または国と市で援助するという事なののでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 市の負担額の考え方につきましてですが、国で想定している民間の認定こども園の整備事業としては国庫補助対象経費の2分の1が国の補助、4分の1が市の負担、4分の1が民間の負担といった状況となっております。

今回は事業費総額2億3,320万円のうち、国庫補助対象経費が2億1,780万円だったことから、まず2億1,780万円の4分の1となる5,445万円が市負担の基本額となります。

ただし、国庫補助については基準単価が設定されておりまして、その基準単価は2分の1といっても実際の建設単価とは乖離が生じていますことから、実際の補助対象経費の2分の1には届かない状況となっております。今回も補助対象経費の2分の1は1億890万円となりますが、実際は8,119万3,000円であったため、その単価差分2,770万7,000円も市で補填

することとして算定しましたので、合計8,215万7,000円を市の負担額として算定したところでございます。

割合につきましては、総事業費の35%となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑はございませんか。

○金兵智則委員 来年4月開園ということですが、まず初めに年度途中における3歳未満児の待機児童対策、年度途中の待機児童は毎年どれぐらい生じていたのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 過去4年間の数字になりますが、平成28年度のゼロ歳児が8名、平成29年度のゼロ歳児が3名、1歳児が7名、平成30年度のゼロ歳児が6名、令和元年度のゼロ歳児が10名、1歳児が10名、今年度は8月1日現在でゼロ歳児が5名、1歳児が12名、2歳児が5名となっております。

○金兵智則委員 わかりました。

ゼロ歳児が結構多いのだなというふうに思いますが、とりあえず来年の4月からはゼロ歳児に関しては2名が増えるので、それでも待機児童の解消は図れないと。けれども緩和することはできるというので、この事業が進んでいくということでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○金兵智則委員 待機児童が少なくなって、ゼロになるのが一番いいとは思いますが、とりあえずの第一歩ということなのかなというふうに思います。

それとですね、これまでの定員が130名、これ、若葉幼稚園さんだったので幼稚園の定員が130名だったのが、70名になるということなのですから、現状でこれが来年4月から70名になっても問題ないということで、この人数設定ということでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 現状の網走市全体の幼稚園部分では、595名の定員に対し413名の在園となっております。182名の空きが生じております。

現在の若葉幼稚園単体で見ても、在園児は定員130名に対して68名の在籍になっておりまして、少子化の影響の推移も考えましたが、幼稚園部分の定員を70名に減少しても問題ない状況というふうに考えております。

○金兵智則委員 わかりました。

来年の4月ということですので、これで少しは解消になるということですので、その他にまだ待機児童というのはゼロにはこれではいけないのですけれども、網走市の動きとしては今後どうなっていくかというのはあるのでしょうか。

○高畑公朋子育て支援課長 年度途中の待機児童の推移を見ましても、3歳児未満児の需要が年度途中において足りていないという現状はあります。

この解消のためにはなかなか難しいのですが、ただ、まだまだ幼稚園の認定こども園化は続いていくという傾向はあるとは考えております。

ただ将来的には、少子化の影響も今後現れてくると思いますので、今後の需要の推移も見ながら、あと園とも協議しながら考えていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 今の質疑と答弁で大体の状況を理解させていただきました。

年度途中の待機児童は思った以上にいるのだなということが、改めてわかったところなのですけれども、なかなかこういう器を用意するだけの対策では、今の答弁とのやりとりで需要と供給の関係で難しいのだというふうに思います。

それ以外の方策も含めて検討しなければいけないと思うのですけれども、その辺についてはどんな考え方をお持ちなのですか。

○高畑公朋子育て支援課長 現状もそうなのですが、年度途中で待機児童が出た場合につきましては、基本的には空きが出るまで待っていただくということをお願いしているのですけれども、ただそうは言ってもいられない状況もありますので、認可外の保育施設を紹介していたり、あと一時的なちよっと措置になりますけれども、子供の年齢にもよるのですけれども、子育てサポート事業の紹介や民間の保育園、認定こども園で実施している一時保育の紹介なども行いながら対応してきているという状況でございます。

○平賀貴幸委員 今後、機会を改めていろいろ議論する必要があるなというふうに思いますが、いずれにしる、市としても取組を進めているということは理解しましたので、引き続き様々な方策を検討していただければと思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度走市一般会計補正予算中、所管分のうち、認定こども園網走若葉幼稚園整備事業補助金については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決定されました。

次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、生活保護事務費について説明を求めます。

○江口優一社会福祉課長 議案資料16ページを御覧願います。

令和2年度一般会計生活保護総務費、生活保護事務費の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、平成30年6月に成立した改正生活保護法において、日常生活支援住居施設が創設され、令和2年4月より施行されたことに伴い、当市の生活保護システムの改修が必要となることから、次の経費を補正するものでございます。

2の補正額ですが、(1)の歳出予算につきましては、補正前の額634万5,000円に生活保護システム改修経費として66万円を増額し、補正後の額は700万5,000円となります。

財源内訳は国庫補助金33万円、一般財源33万円でございます。

2の歳出予算につきましては、今回のシステム改修経費が令和2年度生活困窮者就労準備支援事業等国庫補助金の対象となり、補助率が2分の1となりますので、補助金として33万円を増額し補正前の額、補正後の額は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 今回、生活保護法の改正ということなのですが、どのような改正だったのか、それでその内容ですね、改正の内容について伺いたしたいと思います。

○江口優一社会福祉課長 今回の生活保護法の改正におきましては、今までホームレスなどが入居する無料低額宿泊所があったのですけれども、それを国の基準に伴って、都道府県が認可する形となりましたので、それに伴う施設が新しくできたことに伴

い、施設に対して委託事務費等を支払うためのシステム改修となります。

○村椿敏章委員 施設が就労支援施設ということなのですかね。

○江口優一社会福祉課長 今回新しく認定される無料低額宿泊所というのは、ホームレスの方が生活保護を受けるときに、一時的に入居する施設となります。

○村椿敏章委員 一時的に保護されるというところと。その就労支援というのはまた別なのかなと思ったのですけれども。

○江口優一社会福祉課長 今回の補助の事業としては、就労準備支援事業という形になっておりますけれども、具体的な中身としましては、そういう施設に対する委託事務費を支払うという形になりますので、そのためのシステムを改修する補正という形になります。

現実的には、当市においてはこういう施設はありません。

○村椿敏章委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、生活保護事務費については全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業について説明を求めます。

○細川英司健康福祉部参事 議案資料17ページを御覧いただくようお願いいたします。

令和2年度一般会計保健衛生総務費補正予算、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。斜網地域における医療の充実と、住民の安心安全の確保を目的といたしまして、1市4町で脳血管疾患にかかる医療体制を維持するために行う、網走厚生病院脳神経外科に対する令和元年度分の運営支援の額が確定したため、かかる経費を追加補正するものであります。

斜網地域1市4町といたしましては、住民の命を守る観点から、地域における脳血管疾患にかかる医療体制は不可欠であるため、網走厚生病院脳神経外科の運営に伴う収支実績に損失金が発生した場合の財政支援は必要と判断し、令和元年11月1日付けをもちまして、斜網地域1市4町、北海道厚生農業協同組合連合会、医師を派遣していただく社会医療法人楨心会による協定、さらには斜網地域1市4町による覚書を締結しております。

網走厚生病院脳神経外科につきましては、スタッフが円滑に医療提供できる体制等を踏まえ、令和2年1月に外来診療のみでスタートし、2月以降に入院や手術を対応してきたところでありましたが、1月から3月までの運営で、2,188万8,378円の損失金が生じたところであります。

要因といたしましては、脳神経外科の開設に併せてスタッフを確保するとともに、手術材料等の準備にかかる初期費用が生じたところでありますが、外来、入院ともに段階的に患者が増え、フル稼働が3月にあったことが考えられます。

負担割合につきましては、1市4町で協議を行い、平成28年から平成30年の3カ年における網走脳神経外科リハビリテーション病院の搬送実績に基づき、分担することとしております。

1市4町における3年間の脳血管疾患にかかる患者の搬送実績は926人、このうち網走市の実績は521人で負担割合が56.3%となるため、当市の負担額は1,232万4,000円となります。

なお、負担割合につきましては、直近の脳血管疾患にかかる搬送実績を参考といたしまして、原則3年を目安に見直すこととしておりますが、医療提供体制や患者の状況等により、見直しが必要と判断される場合は、その都度1市4町で協議することとしております。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 これはたしか10年間の債務負担行為を組んでいたうちの、令和元年度分の金額が決まったということなのだろうなというふうに理解をさせていただきましても、御説明の中にありました、たしか手術機材の準備に初期費用がかかったた

めというところもあったと思うのですけれども、これは開設のときに、機材とかを購入するためのお金も出していたと思うのですけれども、そちらには含まれなくて、こっちに含まれてきたということなのですか。

○細川英司健康福祉部参事 医療機器等の整備のほうでは、もちろん整理を行っているのですけれども、それ以外にも実際に手術で使用する細々とした消耗品が必要となったということでございます。

あとは、ドクターによりましては、消耗品につきましていろいろなオーダーなどもある場合がございますので、そういったものに対応するために購入した分があるということでございます。

○金兵智則委員 その辺については、重々理解をさせていただきたいというふうに思いますが、その準備に時間がかかって、フル稼働が3月からということだったので、手術なんかが行えるようになったのは3月からということと理解してよかったですか。

○細川英司健康福祉部参事 一部については、2月からできるようになったということでございます。

○金兵智則委員 では、当初思っていたよりは、ちょっと後ろにずれ込んでいて、予想よりは少ない金額だということの理解でいいのでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 1月から3月までの3カ月間ということで、フル稼働が3月からとなっておりますので、全体的に収益自体も当然その期間の範囲内ということになります。

それとフル稼働が3月からということになりますので、どうしても収益のほうは制限がかかってくるようになると思いますので、当初今回の金額自体は、最初のスタートなのでどうしても費用がかかるので、想像よりはちょっと多かったのかなという気はいたしますが、妥当な範囲ではないかというふうに考えております。

○金兵智則委員 患者さんが多くなれば多くなる可能性もありますし、少なければ少ない、少ないほうがまちの健康のためにもいいのかもしれないのですが、その辺の状況はちょっと見えないけれども、思ったよりはということなのかなということで理解させていただきたいというふうに思います。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、網走厚生病院脳神経外科運営支援事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第2号令和2年度網走市介護保険特別会計補正予算、介護保険事業基金積立金償還金について説明を求めます。

○高橋善彦介護福祉課長 議案資料の20ページを御覧願います。

令和2年度介護保険特別会計補正予算、介護保険事業基金積立金償還金につきまして御説明をいたします。

1の補正の理由及び内容であります。平成31年度介護保険特別会計の精算のため、必要な経費を追加補正するものでございます。

金額につきましては、介護保険事業基金積立金が4,129万3,000円、国庫負担金、補助金に対する返還金が1,316万9,000円。

道負担金、補助金に対する返還金が498万円、支払基金交付金に対する返還金が342万9,000円の合計6,287万1,000円となっております。

介護保険事業基金積立金につきましては、介護保険特別会計の決算における歳入と歳出の差額で生じた剰余金を積み立てるものでございます。

また、国庫補助金等の返還金につきましては、介護給付及び地域支援事業費の決算額が、補助金等の交付申請に伴う事業費の見込額を下回ったため、概算交付を受けている補助金等を返還するものでございます。

歳出歳入予算における補正前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきましては、2の補正額に記載のとおりとなっております。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 何点か伺います。

まず積立金ですけれども、4,129万3,000円ということですが、それで介護保険の積立は総額では幾らになることになるのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 今回、この4,129万3,000円ですけれども、こちらに関しましてはまず歳入が

32億1,100万円、歳出が31億7,000万円となりまして、今回4,129万2,000円となっております。

こちらからですね、この歳入におきましては前年度の繰越金3,350万6,000円が入っておりますので、単年度収支としましては7,700…申し訳ございません。基金残高でございますが、直近の基金残高で1億9,714万4,000円が、基金残高となっております。

4,129万3,000円を足しますと、2億3,843万7,000円というふうになってございます。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

あとは決算委員会で、いろいろとやりとりをする数字にここはなってくると思いますので、これ以上はありませんけれども、基金が増加するというところは次の計画に対してはいいことではあるので、そこは押さえさせていただきます。

あわせて返還額が約2,100万円、合計で生じるのですけれども、事業の見込みとの乖離が原因であると先ほどの説明のとおりなのですが、それが生じた主な理由というのはどんな理由があったのでしょうか。

計画と何か乖離があるものがあったからそうなったのか、それとも全体的に事業が少なくて済んだのか、どういう考え方で理解したらよいのでしょうか。

○高橋善彦介護福祉課長 今回は、保険給付費と地域支援事業費の減少というところであったわけでございますけれども、給付につきましては前年度実績に伸び率を掛けた形で予算措置をしているところでございますが、今回の給付におきましては昨年同様ですね、介護医療院の開設の遅れによるものですか、通所系でいきますと通所リハなどが大きな原因となっているところでございます。

○平賀貴幸委員 状況としては、思ったよりもサービスが増えていなかった部分があるからという理解でよいということですね。

○高橋善彦介護福祉課長 お見込みのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りいたします。

議案第2号令和2年度網走市介護保険特別会計補正予算、介護保険事業基金積立金償還金については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

○永本浩子委員長 次に移ります。

議案第6号財産の取得について説明を求めます。

○江口優一社会福祉課長 議案資料24ページ、資料5号を御覧願います。

議案第6号財産の取得について御説明いたします。

今回取得する財産は、主に高齢者や障がいのある方に関連する団体が使用する福祉バスが、平成4年の購入から約28年が経過し、老朽化による金属疲労や劣化と思われる故障が多くなり、安心安全な運行に支障を来していることから新規に購入するものでございます。

本物件の取得金額は2,926万円、取得の相手方は北海道市町村備荒資金組合となり、取得方法は譲渡となっております。

なお、車両購入及び検査に係る事務につきましては、同組合から網走市に委任されております。

納入期限につきましては、令和3年3月25日となっております。

なお、本物件に係る同組合への償還につきましては、令和3年度から令和6年度の4年間となっております。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○金兵智則委員 福祉バスの更新ということですので、古いものというのはどうなってしまうのでしょうか。

○江口優一社会福祉課長 現在の福祉バスの整備点検等を委託しております、網走バスのほうに確認しましたところ、今後は廃車にする予定というふうに聞いております。

○金兵智則委員 了解しました。

そこまで頑張っていたということなのかなというふうに思いますけれども、納入期限が3月25日ということで結構時間がかかるなというふうに思うのですけれども、これは何でこんなにかかるのでしょうか。

○江口優一社会福祉課長 当初聞いていた時にはですね、大体4カ月ぐらいというふうに話を聞いていたのですけれども、その後新型コロナウイルスの影響で部品の納品等が遅れる可能性があるということ

で、納期限が5、6カ月になるというふうに聞いております。

それも含めまして最大限ということで3月25日としておりますが、実際の納入期限につきましては3月10日頃というふうに聞いております。

○金兵智則委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 機能面だけちょっと確認なのですが、現在の福祉バスと変わった点、あるいは増強された点とか変更点だとか、どんなふうになっているのでしょうか。

○江口優一社会福祉課長 現在使っている福祉バスについては、本席が35、補助席が8、車椅子は2台が対応可能となっております。

新しく購入する福祉バスにつきましては座席が40、補助席はありません。

同じく車椅子については、2脚が対応可能となっております。

大きさにつきましては、ほぼ同じというふうになっております。

○平賀貴幸委員 理解させていただきました。

リフトの機能とか、その辺も含めて大きな変更点は座席ぐらいで、特にそれ以外はないというふうに考えてよろしかったですか。

○江口優一社会福祉課長 座席数が変わったという形になっております。

車椅子を乗せる場合につきましては、リフトではなくてスロープを引き出して、車椅子を乗せるというふうになっております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

そうすると、今のやつより多少低床になっているというふうに理解でいいのかなと思うのですけれども、それで間違いはないですか。

○江口優一社会福祉課長 はい、そのとおりでございます。

○平賀貴幸委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、お諮りいたします。

議案第6号財産の取得については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に教育委員会関係に入ります。

初めに、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、小学校手洗場改修事業及び中学校手洗場改修事業について関連がありますので一括して説明を求めます。

○小松広典学校教育課長 議案資料の18ページを御覧願います。

令和2年度網走市一般会計補正予算のうち、小学校管理費、小学校手洗場改修事業の概要について御説明いたします。

補正の理由でございますが、感染予防の基本となる手洗いについては、新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルの中でも、30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗うこととされております。

学校の一部を除き、手洗い場は冷水しか出ないため冬季を迎えることもあり、手洗いを徹底するために国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、手洗い用の水を加温し給水するための施設改修しようとするもので4,600万円を追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

市内全小学校の教室の前など、児童が主に利用する手洗い水飲み場に、電気温水器で加温した水を給水する手洗い専用の非接触型自動水栓を設置しようとするものでございます。

電気温水器については、既存のものは主に掃除用途を目的に設置され、開校以来使用し続けているものが多く、老朽化したものや容量が不足するものについて更新対象とし、給湯されていない手洗い場には新規設置し、既存利用できるものはそのまま利用しようとするものでございます。

また、水栓は衛生面と節水を考慮して非接触型の自動水栓とし、既存の水飲み用水栓はそのまま残し、既存の水飲み用水栓のそれぞれの中間に加温した水が出る自動水栓を新設するものでございます。

なお、既存の給湯蛇口につきましては、自動水栓に取替えをしようとするものでございます。

事業費につきましては、工事請負費として4,600万円の増、財源につきましては2の(1)に記載のとおりでございます。

引き続き、議案資料の19ページを御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、中学校管理

費、中学校手洗場改修事業の概要について御説明いたします。

こちらも小学校と同様に、市内全中学校で電気温水器の更新新規設置、自動水栓の増設、取替えを実施しようとするもので、事業費につきましては工事請負費として1,900万円の増、財源につきましては2の(1)に記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 この整備ですね、整備の時期がいつで、完了はいつなのか伺います。

○小松広典学校教育課長 この工事につきましては建築課の発注になりますけれども、早期に利用可能となるように伝えているところでございます。

新聞報道でも手洗い場の非接触型の自動水栓について取り上げられているとおり、全国的にも学校への需要が高まっている中でございますけれども、業界のほうと情報交換を密にしまして、早期に資材調達されるようにしたいというふうに考えております。

既設の温水器のあるところにつきましては、自動水栓を先に施工するなどできるだけ早期に使っていただけるようなことで、工夫してまいりたいというふうに考えております。

○村椿敏章委員 これから寒くなるので、早く整備できるようお願いします。

要は何日までというのは、今決まっていないということなのですね。

○小松広典学校教育課長 まだ発注前ですので決まってはいません。

○村椿敏章委員 寒くなる前にぜひお願いします。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではなきようですので、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、小学校手洗場改修事業及び中学校手洗場改修事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように決定されました。

全体を通して各委員、理事者より、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、以上で文教民生委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時45分閉会